

契 第 20 号

令和 8 年 8 月 17 日

市営建設工事入札参加者 各位

大船渡市長 渕 上 清

市営建設工事の設計図書に関する質疑への回答について

令和 8 年 7 月 23 日付で公告した市営建設工事「入札第 029 号 市道富岡線通学
路整備（緊急対策）工事」の設計図書について、質問書が提出されましたので、別
紙のとおり回答します。

担当

大船渡市総務部契約検査室

〒022-8501

岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 15 番地

TEL 0192-27-3111（内線 226）

FAX 0192-26-4477

質 疑 応 答 書

(市道富岡線通学路整備 (緊急対策) 工事)

質疑 番号	質疑事項	回答
1	○単 47 号・単 48 号 現場発生品運搬について 単 47 号現場発生品(発生材種類:コンクリート製品)及び単 48 号現場発生品(発生材種類:鋳鉄管、H 鋼)の運搬先及び運搬距離をご教示願います。また、単 48 号に現場発生品及び支給品積込み・荷卸しが計上されていませんが設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	単 47 号現場発生品(発生材種類:コンクリート製品)は、越喜来にある建設課の資材置場としており運搬距離は 8.5 km です。また単 48 号現場発生品(発生材種類:鋳鉄管、H 鋼)は、大船渡資源としており 2.6 km で積算しております。 現場発生品の積込み・荷卸しの計上については、撤去時の積込及び荷卸しは受入れ先が行うものとして積算しております。実際の作業と乖離する場合は、協議の上、変更の対象といたします。
2	○運搬距離について 特記仕様書第 11 条建築副産物関係 6. 建設廃棄物の運搬距離をご教示願います。(他工事の特記仕様書では明記されていると思われます。)	運搬距離については、アスファルト殻は 5.9 km、コンクリート殻(無筋)及び(有筋)は 7.6 km で積算しております。
3	○単 54 号・単 58 号 別工事ヤードよりの土砂運搬について 単 54 号および単 58 号の別工事ヤードよりの土砂運搬に積込が計上されておりますが設計変更対象もしくは別工事に計上でしょうか。ご教示願います。	土砂積込は別工事に計上することとして積算しております。 別工事の進捗等により難しい場合は、協議の上、変更の対象といたします。
4	○単 51 号 ポンプ排水について 単 51 号 ポンプ排水のポンプ運転の日数をご教示願います。(他工事では特記仕様書や数量総括表などで明記されていると思われます。)	ポンプ運転の日数は、77 日間で積算しております。
5	○最終残土処分地について 特記仕様書 別紙 4 建設発生土搬入元・搬出先位置図にある最終残土処分地は大船渡市の所有地と民間の残土受け入れ地のどちらでしょうか。残土処分地の管理者をご教示願います。(他工事では残土処分地の管理者等が明記されていると思われます。)	最終残土処分地は、(有)岩渕建設が管理を行っている処分地を選定しており、土砂受入費として積算しております。

6	○大型ブロック積について 図面其 18 ブロック積工構造図にて大型ブロック積が練積となっていますが、胴込コンクリートの材料及び打設手間の計上がありません。設計変更対象として考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	大型ブロック積の胴込コンクリートの材料及び打設手間については、設計変更の対象とします。
7	○仮設工 仮水路工、仮歩道設置工の暗渠排水管損料算出する為の供用日数は、回答済みのポンプ運転日数の 77 日間をめどに考えてもいいかご教示願います。	仮水路工、仮歩道設置工の暗渠排水管損料については、土木工事標準積算基準書（運用編）の仮設工より 6 ヶ月未満の損率を乗じた単価で積算しております。
8	○仮設工 仮歩道設置工 転落防止柵の供用日数をご教示願います。	転落防止柵の供用日数は 162 日間で積算しております。